

酒田出張所ニュース

平成28年4月13日発行 第104号

不法投棄・野焼きは犯罪です

酒田出張所では、日頃から河川パトロールを実施し、堤防など河川管理施設の点検や不法行為の監視を行っています。河川パトロールで不法行為を確認した場合は、警告の看板設置を行っていますが、悪質性の高い事案は警察に通報するなどの措置を執っています。

川にゴミを捨てる不法投棄や、ゴミを燃やす野焼き、その他落書きや器物損壊などはすべて犯罪行為です。不法投棄や廃棄物の焼却を行った者（未遂を含む）には、5年以下の懲役や1千万円以下の罰金が科せられ、行為者が会社・団体の場合は、さらに3億円以下の罰金となります。

河川をきれいに保ち、地域の皆様が安心して利用できるようにするため、ご協力をお願いします。



▲廃タイヤの投棄(小牧川水門付近)



▲カー用品の投棄(出羽大橋の下)



▲野焼き(最上川左岸0.6k付近)

4月・5月は 河川の施設点検を行います

最上川は安らぎや憩いを求める場、スポーツやレクリエーション活動の場として多くの人に利用されています。そこで、大勢の人出が予想されるGWを前に安心して施設を利用できるよう地域の方と一緒に点検を実施します。酒田出張所では、4月15日に京田川の漕艇用昇降階段やスワンパーク、グランドゴルフ場関係、運動公園などで点検を行う予定です。

また5月には、河川法に基づき設置が許可されている樋門・樋管や橋梁などの工作物について河川管理上施設に異常が無いか一斉に点検を行います。融雪や梅雨の洪水が発生しやすい時期に備え、当事務所職員と各施設管理者が合同で異常が無いかを点検するものです。

その他、6月以降も職員により様々な点検を行う予定です。



許可工作物合同点検 (H27年度)

転入者の紹介



いしい かずこ
石井和子 管理第一係長



たけだ きなえ
武田早苗 管理第二係長

山形県の母なる川、最上川下流を担当させていただく事になりました。母の目線で、河川の管理を担っていきたいと思います。よろしくお願いたします。

維持工事などの工事を担当します。酒田勤務は初めてなので、早く管内の地理や状況を把握したいと思います。よろしくお願いたします。

～ 編集後記 ～

気温も暖かくなり、春の日差しがうれしい季節になりました。酒田市では、4月8日から日和山公園で桜祭りが開催されています。満開の桜を見るのが楽しみです。



～ ご意見・問い合わせ先 ～

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 酒田出張所
山形県酒田市山居町2丁目12-14
TEL 0234-22-3604
FAX 0234-22-4314
URL <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata>



一携帯電話
「川の防災情報」はここから
アクセスできます。
<http://river.go.jp/>